



消 防 団 の 組 織 概 要

令和 2 年 4 月 1 日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒098-1206		
市町村名	下川町	所在地	北海道上川郡下川町幸町63番地		
消防団事務所管	上川北部消防事務組合 下川消防署	電話番号(直通)	01655-4-2119	FAX	01655-4-3198
消防団名	下川消防団	メールアドレス	shimokawa-fs@kh119.jp		

組織	分団数	3	分団	ホームページURL	https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/section/syobou/	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数	0	隊			
	部数	4	部	【組織概要図】		
	班数	7	班			
団員数	条例定数	70	人			
	実員数	53	人			
	男性団員数	41	人			
	女性団員数	12	人			
	基本団員数	53	人			
	大規模災害団員数	0	人			
	その他の機能別団員数	0	人			
職業構成別団員数	国家公務員	0	人			
	地方公務員	9	人			
	都道府県職員	0	人			
	市区町村等職員	9	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人			
	農協職員	0	人			
	日本郵政グループ	0	人			
	その他	44	人			
消防団活動事例・PR等	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント会場にて消防団員の勧誘活動 ・少年消防クラブ合同の火災予防街頭広報 					
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	38,400	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
手当	火災出動	5,500	円			
	(参考)交付税単価	7,000	円/回			

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。